

## 規制・制度改革に関する分科会（第3クール）の進め方（案）

### 1. 基本的な視点

規制・制度改革は、財源を使わずに社会経済を活性化する重要な取組である。

「規制・制度改革に関する分科会」（以下「分科会」という。）の第3クールの活動においては、東日本大震災後の新たな社会経済を構築し、震災以前よりも力強い新しい日本を再生するとの視点から、改革を進める。

### 2. 具体的な進め方

#### （1）政府の優先課題に関する取組

政府の優先課題に対応して、規制・制度面における必要な改革を推進するため、2つのワーキンググループを設置し、具体的な改革事項の検討を行う。

##### ① 第1ワーキンググループ（復旧・復興／日本再生）

- ・ 東日本大震災からの復旧・復興を支えるため、全国から被災地へのヒト・モノ・カネの動きの加速、全国ベースでの防災機能の強化に資するような規制・制度の見直しを検討する。
- ・ 日本の社会経済の再生に資するような規制・制度改革事項のうち分科会で取り組むべきもの（例えば、技術の進歩、長寿社会に資するイノベーションの推進、質の高い商品・サービスの拡大に関するもの）について検討する。
- ・ 「日本再生のための戦略に向けて」（平成23年8月5日閣議決定）に掲げられているEU等との経済連携を通じた日本再生に資する観点から、貿易及び国際投資の促進に向けた規制・制度の見直しを検討する。
- ・ 具体的な改革事項の検討に当たっては、政府内の関係部局と必要な連携を行う。

##### ② 第2ワーキンググループ（エネルギー）

- ・ 「政府のエネルギー規制・制度改革アクションプラン」（平成23年11月1日エネルギー・環境会議決定）を踏まえ、再生可能エネルギー及びそれに関連する規制・制度を中心に見直しを検討する。
- ・ 過去に決定した改革事項のうち関連するもののフォローアップを行うとともに、必要に応じ新たな改革事項についても検討する。
- ・ 具体的な改革事項の検討に当たっては、政府内の関係部局と必要な連携を行う。

## (2) フォローアップ及び重点分野に関する取組

上記(1)以外の分野において改革を推進するため、分科会は、以下の取組を実施する。

### ①フォローアップ

- ・ 過去に決定した改革事項について、未だ実現していないものは、実現していない理由の分析・検証が必要である。かかる観点からフォローアップの方針を策定し、同方針に基づき、フォローアップを先行して実施する。

### ②重点分野

- ・ 分科会での議論を踏まえ、農業や医療、ITを中心に重点的に取り組むべき分野を定め、具体的な改革事項の検討を行う。

## (3) 「国民の声」・各種団体からの要望への対応等

上記に加え、分科会は、以下の取組を行う。

- ・ 「国民の声」や各種団体からの要望について、その内容を事務局にて整理し、分科会等で議論することが適当な案件は、分科会等で取り扱う。
- ・ 規制全般について、国際基準との整合性、規制と自己責任のバランス、規制の改廃手続の透明性向上・ルール化の視点を踏まえ、見直しに向けた考え方を検討する。

## **3. スケジュール**

以上の取組について、成果が上がったものについては随時取りまとめを行うとともに、平成24年6月を目途に最終取りまとめを行う。